

## 研究結果報告書

### 明治日本における徳育論争史の研究

所属：上海交通大学 外国語学院 日語系

役職：講師

氏名：林 子博

本研究は、近代国家形成期の明治日本で繰り広げられた道德教育に関わる諸論議に着目し、対抗的構造をもって存在した複数の国民道德構想を論争史的視点から捉え直すものである。その成果は以下の通りである。

#### (1) 明治中期の徳育構想と宗教

明治20年代初頭に加藤弘之が大日本教育会の常集会で唱えた徳育における宗教利用論（神道教・儒教・仏教・耶蘇教を中小学校で競争的に実施させるという提案）とそれが惹起した論争的状况に着目し、検討を行った。その結果、上記の議論の背景には、文部省の徳育路線に対する教育輿論界の不信があったこと、そして、当時の文部省は宗教の実体としての利用が断固に排除したものの、その道德体系としての価値が必ずしも否定していなかったことが明らかになった。この成果は「明治中期における徳育論争と宗教」と題する論文にまとめており、現在投稿中である。

#### (2) 「倫理」科教育と兵式体操

初代文相森有礼が中等学校に導入した兵式体操を、同時期に彼が取り組んでいた「倫理」科教育との関連という視点から再検討した。その結果、体操の導入に際して、本来「倫理」教育と連動する側面があると想定されたにもかかわらず、実践の過程において構想と実態との乖離が起こったことを明確化した。この研究成果は、「森有礼文政期における兵式体操論の再検討——「倫理」科との関連に着目して」と題して口頭発表を行ったほか、「森有礼の「倫理」教育改革に関する一考察」と題する論文にまとめた。

#### (3) 教育勅語発布以後の徳育論

教育勅語発布以後の徳育論の展開と変容について、民間団体の日本弘道会による言論活動に着眼した。ポスト教育勅語時代の議論の特徴として、未定の「標準」をどこに求めるかということから、既定の「標準」（教育勅語）をいかに実践するかという点にシフトしたことがわかった。この研究成果の一部は現在執筆中であり、後日投稿する予定である。

研究成果の公表について

口頭発表 (題名・発表者名・会議名・日時・場所等)

1. 「加藤弘之の宗教利用論をめぐる攻防」、林子博、2016年日本語教育と日本学研究国際シンポジウム、2016年5月15日、同済大学
2. 「森有礼文政期における兵式体操論の再検討―「倫理」科との関連に着目して―」、林子博、【教育史フォーラム・京都】第38回研究会、2016年9月5日、京都大学

論文 (題名・発表者名・論文掲載誌・掲載時期等)

1. 「森有礼的“倫理”教育改革初探――以《伦理书》编纂团队为中心」（森有礼の「倫理」教育改革に関する一考察―『倫理書』編纂者を中心に―）、林子博、『福建師範大学学報（哲学社会科学版）』総第204期、2017年5月
2. 「日本明治中期的德育論争と宗教」（明治中期における德育論争と宗教）（投稿中）
3. 「教育勅語発布以後の德育「標準」論―日本弘道会雑誌の言論を手掛かりに―」（投稿予定）

書籍 (題名・著者名・出版社・発行時期等)